

## 国民の安全・安心の確保①

### あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進しています。

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、公園、民間施設、国有地等の機能連携を進めるなど、あらゆる関係者が協働して対策の充実を図ります。

### 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」対策イメージ



#### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削や河川堤防、遊水地等の整備
- ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・利水ダム等の事前放流
- ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・未活用の国有地を活用した遊水地や雨水貯留浸透施設等の整備など

#### ■被害対象を減少させるための対策

- ・リスクが高い区域における立地抑制や移転誘導など

#### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・浸水対策による避難所機能の維持など